

京都市上下水道局告示第63号

平成16年4月1日京都市上下水道局告示第2号（京都市上下水道局出納取扱金融機関等の指定）の一部を次のように改めます。

平成30年3月30日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

第2項第2号を次のように改める。

(2) 三菱UFJ銀行

附 則

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

(上下水道局総務部経理課)